

■基本計画の変更部分の一覧（本文部分・注1）

参考3

現行	改定案	備考
		主な変更内容（注2）
序文	はじめに	
はじめに	はじめに	・今回の経緯の追加
第1 施策展開に当たっての基本的な視点及び方針	第1 施策展開に当たっての基本的な視点及び方針	
前文	前文	・総合的対策等を追記 ・統計部局による支援を追記 ・工程表の作成を追記
1 E B P Mや統計ニーズへの的確な対応	1 E B P Mや統計ニーズへの的確な対応	・PDCAサイクル等の追記
2 国民経済計算・経済統計の改善を始めとする府省横断的な統計整備の推進		
3 国際比較可能性や統計相互の整合性の確保・向上		
4 ユーザー視点に立った統計データ等の利活用促進		
5 統計改善の推進に向けた基盤整備・強化	5 統計改善の推進に向けた基盤整備・強化	・統計部局による支援を追記 ・データアナリスト等について追記
第2 公的統計の整備に関する事項	第2 公的統計の整備に関する事項	
1 国民経済計算を軸とした横断的・体系的な経済統計の整備推進		
(1) 基礎統計の整備・改善及び国民経済計算の精度向上・充実		
ア より正確な景気判断に資する基礎統計改善及び国民経済計算の加工・推計手法の改善等		
イ 生産面を中心に見直した国民経済計算への整備		
ウ 国際比較可能性の向上等		
(2) 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備の推進等		
ア 経済構造統計を中心とした経済統計の体系的整備		
イ サービス産業・企業関連統計の改善・整備		
(3) 国民経済計算及び経済統計の改善に向けた基盤整備・連携強化		
ア 事業所母集団データベースの整備・利活用		
イ 各種ガイドラインの整備・適用を通じた経済関連統計の改善		
2 社会・経済情勢の変化を的確に捉える統計の整備		
(1) 人口減少社会の実態をよりの確に捉える統計の整備		
(2) 教育や就業等の実態をよりの確に捉える統計の整備		
(3) 働き方の変化等をよりの確に捉える統計の整備		
(4) 農林水産関連施策の推進を図るための統計整備		
(5) 環境・エネルギー関連施策の展開を図るための統計整備		

現行	改定案	備考
		主な変更内容（注2）
(6) 交通関連施策に必要な統計の改善		
(7) 不動産関連統計の改善・体系的整備		
(8) 観光施策の推進に必要な統計の改善・充実		
3 グローバル化に対応した統計整備・国際協力等の推進	3 グローバル化に対応した統計整備・国際協力等の推進	・新しい情報源の活用可能性の検討について追記
第3 公的統計の整備に必要な事項	第3 公的統計の整備に必要な事項	
1 統計作成の効率化及び報告者の負担軽減		
(1) 行政記録情報等及び民間企業等が保有するビッグデータ等の活用	(1) 行政記録情報等及び民間企業等が保有するビッグデータ等の活用	・集中的検討と試行的活用等を追記
ア 行政記録情報等の活用		
イ 民間企業等が保有するビッグデータの活用		
(2) オンライン調査の推進	(2) オンライン調査の推進	・共同利用システムの改善検討を追記
(3) 報告者の負担軽減・統計ニーズの把握	(3) 報告者の負担軽減・統計ニーズの把握	・「統計棚卸し」の記述修正
2 統計の品質確保		
(1) 統計基準の整備及び統計間の比較可能性向上		
ア 統計基準の整備		
イ 統計間の比較可能性向上		
(2) 民間委託された統計調査の品質確保・向上	(2) 民間委託された統計調査の品質確保・向上	・適切な履行確認について追記
(3) 統計に共通する課題の研究・各府省等への支援		
(4) 統計棚卸し・品質管理の推進等	(4) 品質確保に向けた取組の強化	・見出しの変更
ア 統計棚卸し等	 ア P D C Aサイクルの確立等	・品質に関する新たな取組が整理されたことから、従前のア・イを統合の上、全面的に記載を見直し
イ 品質管理の推進等	 イ 統計の重要度に応じた管理	・統計の区分と管理を記載
(新設)		
3 統計の利活用促進・環境改善		
(1) 調査票情報等の提供及び活用の推進	(1) 調査票情報等の提供及び活用の推進	・オフサイト施設での提供拡充を追記 ・一元的な情報保管の推進を追記
(2) 政府統計共同利用システム等による統計データの共有・提供の推進		
(3) 統計リテラシーの向上	(3) 統計リテラシーの向上	・高等教育段階における統計教育の普及・展開について追記
(4) 報告者の理解の増進・公平感の確保		
(5) 大規模災害発生時等の備え		
4 統計リソースの確保・統計人材の育成	4 統計部局による広範な支援・統計リソースの確保・統計人材の育成等	・見出しの変更
(1) 統計リソースの計画的な確保及び再配分・最適配置等	(1) 統計部局による広範な支援、統計リソースの計画的な確保等	・見出しの変更

現行	改定案	備考
		主な変更内容（注2）
(新設)	ア 統計部局による広範な支援	・新設
ア 統計リソースの計画的な確保及び再配分・最適配置	イ 統計リソースの計画的な確保及び再配分・最適配置	・リソース確保について追記
イ 地方公共団体との連携・支援	ウ 地方公共団体との連携・支援	・弾力的な人員配置等について追記 ・自治体職員への統計データアナリスト等の資格付与を追記
ウ 統計調査員の確保・育成・支援	エ 統計調査員の確保・育成・支援	・「統計棚卸し」の記述修正
(2) 統計人材の確保・育成	(2) 統計人材の確保・育成	・統計データアナリスト等の確保・育成を追記
(新設)	(3) 職場風土の確立、職員の意識改革	・統計行政運営ビジョン等を追記
第4 基本計画の推進	第4 基本計画の推進	
1 施策の効果的かつ効率的な実施	1 施策の効果的かつ効率的な実施	・統計委員会の取組事項を追記
2 各種法定計画等との整合性の確保及び的確な情報提供の推進		

（注1）別表部分についても、おおむね本文と連動して改定しています。

（注2）この表では、改元に伴う年表示の変更等、形式的修正については示していません。